



次のことに注意して、動物を適切に飼いましょ。

- 飼っている動物の世話の仕方やかかりやすい病気、周囲に迷惑をかけずにその動物の習性に合った飼い方でできているかどうかを再確認しましょ。
- 動物は、迷子札やマイクロチップをつけるなどして、災害時等に離れてしまっても、飼い主が分かるようにしましょ。犬は、首輪等に登録鑑札と狂犬病予防注射済票をつけることが、狂犬病予防法で義務付けられています。
- 犬の放し飼いは禁止されています。

います。散歩は犬を制止できる人が短い引き綱で行いましょう。また、しつけや訓練をして、人に危害を加えたり、鳴き声などで近隣に迷惑をかけたりすることのないようにしましょ。

○飼いが人をかんだ時は保健所へ届け出し、かんだ犬が狂犬病の疑いがないかどうか獣医師の検診を受けさせることが必要です。

○猫は屋内で飼いましょ。糞尿や鳴き声等による被害を防止し、また、感染症や交通事故等の危険から猫を守るができます。

○飼っている動物の糞尿は、飼い主が責任を持って処理しましょ。

○91日齢以上の犬猫を合わせて10頭以上飼う場合、保健所へ多頭飼養の届け出が必要ですよ。

○適正に飼うことができない子犬・子猫を増やさないために、不妊去勢措置をしましょ。

○やむを得ない事情によりどうしても飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探してください。保健所・動物

愛護センターでは新しい飼い主探しをお手伝いします。○愛護動物を虐待したり捨てたりすると、最大で100万円の罰金が科せられます。○愛護動物を殺傷すると、最大で2年の懲役または200万円の罰金が科せられます。

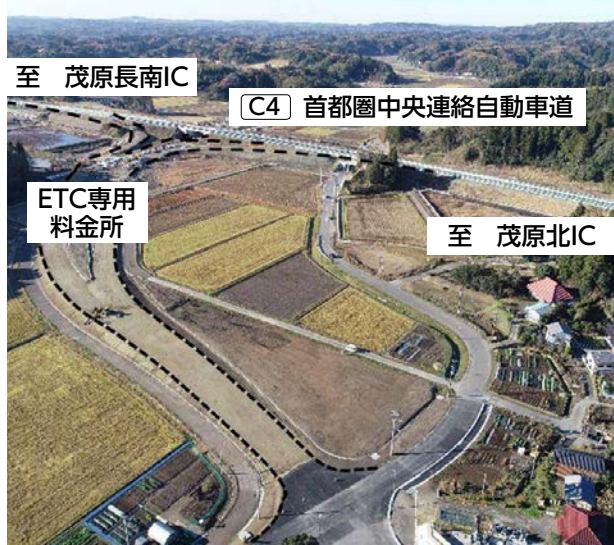
お問い合わせは、
長生健康福祉センター(保健所)
☎(22)5167、FAX(24)3419
千葉県動物愛護センター
☎0476(93)5711へ。

もばらながら 正式名称が「茂原長柄スマートインターチェンジ」に決定！

一般国道468号（首都圏中央連絡自動車道）に接続するスマートインターチェンジの正式名称が「茂原長柄スマートインターチェンジ」に決定しました。

◆設置場所

茂原市国府関 地先、長柄町力丸 地先
(首都圏中央連絡自動車道
茂原長南 | C ~ 茂原北 | C間)



平成30年12月撮影

お問い合わせは、土木建設課（7階）
☎(20)1536、FAX(20)1605へ。

第2回木造住宅 無料耐震相談会を開催します！

市では、平成12年5月31日以前に建築された木造住宅の耐震化を推進するため、木造2階以下の一戸建ての住宅の所有者・居住者を対象に、耐震相談会を開催します。

- ◆日 時 6月23日①13時～17時
(1組50分程度)
- ◆内 容 個別簡易耐震相談(相談無料)
- ◆場 所 市役所8階801会議室
- ◆申込方法 電話による事前予約制(先着4組)
- ◆申込期間 6月3日①～6月17日①
(土日・休日を除く)

お申し込み・お問い合わせは、建築課（8階）
☎(20)1588、FAX(20)1606へ。